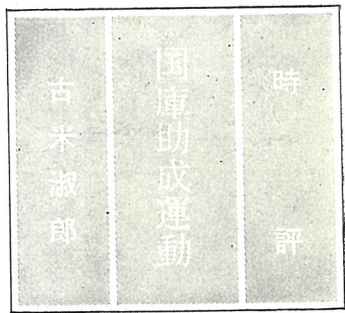




ている、ということが出来る。

ところが、戦後の経済政策とくに昭和三十六年度以降の高度経済成長政策にともなう人件費、物件費、施設費などの急激な高騰が私学の財政を圧迫し、それをきりぬけるために大幅に学費を引きあげてきた結果、今年度の私立大学の授業料は国立大学の七倍となり、授業料以外のものをふくめた学費としては十五倍以上にも達し、このままではその格差が今後も開きそうである。これでは大学教育の機会均等がさまたげられるだけでなく、国立大学の経費のほとんど全額が国費によりまかなわれていることからみて、国民の税負担の立場からも著しい不合理が生ぜざるをえない。

しかも、学費がそれほど高額であるにもかかわらず、私立大学の学生一人あたりの経費は国立大学の三分の一にすぎないために、私立大学の教育および研究機能の向上をはばみ、むしろ低下させるおそれさえある。私立大学が大学教育にしめる比重からみて、それは

1

十人の大学生のうちの七人までが私立大学の学生であってみれば、わが国の大学教育は私立大学をぬきにして語れないのみならず、教育の機会均等と教育の民主化という国民的要請にたえて、社会的公教育をになう公共的存在としても、私立大学は重要な地位をしめるにいたっ

わが国における大学教育の危機を意味するとともに、日本の将来の発展にもかかわる重大な問題といわねばならない。

2

大学教育にしめる私立大学の比重が増大するにつれて、国は文教政策の立場から私学振興をしいに考慮するようになり、国庫助成総額はこの五年間で六倍に増加した。それでさえ、国立大学の学生一人につき今年度は平均三十万円にちかい国費を援助しているのに対して、私学への国庫補助は学生一人あたり僅か四千円にすぎない。このことはわが国の私学に対する文教政策の貧困を示すものであって、日本の大学教育の立場から、さらに日本の国民教育の立場からも、私学への国庫助成運動を強くおしすすめる必要がある。

とくに同志社大学では、昭和三十七年度の学費引き上げに続き、このたびの学費引き上げにさいしても学生の強い反対運動にない、またそれをめぐって教育上好ましくない事件がおきたことなどにかんがみて、国庫助成の強化拡充を望む機運が学内に高まり、全関西私立大学国庫補助促進同盟の結成をとおして上野学長が運動の先頭にたち、その成果に多くの期待がかけられている。

私立大学への国庫助成運動をすすめるにあたって、われわれが深くかえりみなければならないのは、学生数の増加↓教職員数および設備の増加↓学生数の増加と学費単価の増額という循環をこれまでくりかえして同志社財政の危機を拡大深化してきたことである。それには多くの原因があったろうが、経営の責任体制に欠けるところがあり、また十分の構造分析にもとづいて経営方針がたてられなかったところに、最大の内部的原因があったとおもわれる。そのよう

な経営体としての致命的欠陥の是正は、こんにちの同志社の経営に
とつて、他のいかなるものにも優先すべき根本問題であるようにみ
える。この問題を解決せずに、財政危機の救済を国庫助成運動にも
とめるとすれば、たといその運動に成功したとしても、同志社大学
の向上と発展をささえるものとなりえないばかりでなく、良心教育
を旗じるしとする学園として恥すべきことでもあらう。

3

国庫助成運動は、これまでの助成措置の助成率をひきあげ、助成
額を大幅にふやし、融資ワクを大幅にひろげ、寄付免税制度を改善
することによって、既存制度の実効を高めることをひとつのねらい
とするが、どうしても助成対象と助成方法にかなりきびしい制約を
まぬがれないので、その改善のみでは私学の財政危機を救いえない
現状にある。そこで私立大学の経常費に対する国庫助成の要望が生
ずるわけであるが、これについては、昭和三十七年に私大連盟が政
府にそれを要請したとき、文部省は経営内容に立ちいつて綿密な監
査をおこない、また必要に応じて指導と監督を強化し、役職員の解
職命令や予算の認可制なども考えなければならぬことを、におわ
せたと伝えられている。われわれはみずからの経営の姿勢をただす
よう経営当局の奮起をうながすとともに、経営に対する外部からの
干渉をあくまでこばみつつ、経常費補助をもふくめて、ほんとうに
実効のある国庫助成方法の実現に努めなければならない。

さきごろ愛知文相は就任後初の記者会見で、大学生急増対策の一
環として私学にはできるだけカネをつぎこみ、しかも口出しをしな
いと語ったが、文部省は大学の収容力を現在よりも入学定員におい

て十万人増加させ、そのうち八万四千人を私立大学(短大をふくむ)
に収容させる試案をすでに作っており、その裏づけとしては、施設
整備のため融資などの措置の必要を認めたにすぎなかった。新文相
は従来のいきさつにとらわれず、どんな対象に、いかなる方法で、
どれだけのカネをつぎこむつもりであらうか。新文相の発言の真意
が、文教行政の立場から、国家の国民に対する責任として、学生定
員の増加の必要を認めたものとするなら、私学の受け入れ態勢の整
備について、さらに抜本的な対策が打ち出されてしかるべきであ
り、われわれは新文相の今後の活動に注目するものである。

4

ほんらい私学に対する国庫助成は、わが国の大学教育制度のなか
にある矛盾を克服するという見地にたつて進めらるべきで、急増対
策や学生定員の改訂とは一応かかわりのないものである。ことに場
あたりの学生増員によって財政危機を深めてきた同志社大学とし
ては、このさい経営全般の構造分析にもとづいて教学と経営基盤の
強化計画をたてるべきである。そして、経営の責任体制を充実し、
健全な財政基盤を確立したうえで、将来のあかるい見通しがたつ場
合にのみ、新規の拡張に移るという手順をふむべきであらう。この
手順をふいて急増拡張ムードにうかうかと乗るようなことがあれ
ば、もはや救いたい危機をまねくにちがいない。

だが、もし拡張の条件が整ったあかつきには、社会的要請にそ
うて、理工科系の需要の急速な伸びと女子教育水準の着実な向上に着
目し、それらの分野で、教育と研究と経営とをつらぬくまったく新
しい機軸の創造を望みたいものである。(経済学部教授・労働経済論)